

1. 指導計画の特徴

- ①有罪・無罪を判断させることを通じて、証拠となる事実の抽出及びその評価の仕方を考えさせる。
- ②他者との討論により、多角的・多面的なものの見方を身に付けさせる。
- ③裁判員制度の意義と疑問点を生徒自身に考えさせ、裁判員制度に対する理解を深める。

2. 指導案の概略

- ①第1時
 - ・裁判のロールプレイング
 - ・個人で判決を考える→理由を明確にする
 - ・班内で証拠を出し合い、集約する
- ②第2時
 - ・班ごとに、出された証拠を全体に発表する
 - ・全ての班から出された証拠を分類し、取捨選択し、検討する
 - ・証拠の見方を理解した上で、2回目の判決を考える
 - ・証拠の見方について分かったことをまとめさせる
- ③第3時
 - ・班内で討論を行い、班としての結論を出させる
 - ・討論をふまえて、3回目の判決を考える
 - ・裁判員制度の仕組みをパンフレットを活用して学習する
 - ・裁判員制度の意義と疑問点をまとめさせる

3. 成果

- ①生徒は非常に意欲的に取り組み、裁判員制度に対する関心が高まっている。
- ②判決を考える視点に気付いている
- ③裁判員制度の意義と疑問点について、生徒が自ら気付いている。

4. 課題

- ①制度面の学習が不十分になったこと、第3時の学習に前後の繋がりが無い
- ②証拠の検討が十分にできなかったこと→どのように進めていくか
- ③第3時の討議をどのように充実させていくか
- ④生徒の目標をさらに明確化する必要がある。

5. 改善の見通し

- ①制度の学習を第1時のはじめに置く
- ②証拠検討の流れを具体的に例示する。
- ③2回目の判決を書くときに、自分と異なる判決の生徒を説得することを想定して理由を書かせる。
- ④生徒に考えさせることをより焦点化して具体的に示す。